

整理番号 24-58

補助事業名 平成24年度中小企業の創業及び経営基盤強化を促進する  
調査研究等補助事業

補助事業者名 公益財団法人 全国中小企業取引振興協会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

公益財団法人全国中小企業取引振興協会は、各都道府県で小規模企業者等設備導入資金事業を実施している貸与機関の全国団体として、小規模企業者等が機械設備の導入を円滑に行えるようにするため、小規模企業者等設備導入資金制度に関する各種調査・研究、関連情報の収集・提供、研修事業等を行っています。

小規模企業者等設備導入資金制度は、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化等を設備導入面から支援する制度（機械設備の割賦販売・リース・資金貸付）であり、各都道府県から出資を受けて設立された貸与機関が本制度の実施機関となっていることから、公的機関が実施している制度であるとして、創業及び経営基盤の強化等を目指す小規模企業者等から機械設備導入に際しての本制度に対する信頼や期待は大変大きいものがあります。

このため、小規模企業者等設備導入資金制度に関連した調査・研究や情報の収集・提供等を行うことにより、制度の円滑な運営及び小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化等を機械設備の導入面から支援を行い、機械設備等の需要を図り機械産業の振興に資し、以てわが国経済の発展に貢献することを目的とします。

### (2) 実施内容

#### ①小規模企業者等設備導入支援等調査研究

<http://zenkyo.or.jp/disclosure/zenkyo/index.htm>

小規模企業者等設備導入資金助成法の一部改正（平成24年4月1日施行）に伴い、関連省令・告示等の所要の改正が行われたことから、この改正等に対応するため契約書の見直しを行いました。そのため、実務担当者・経験者を委員とした「小規模企業者等設備導入資金制度研究委員会」を設置し、「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説（平成13年3月作成）」の逐条解説の追加・修正等の見直しの検討を行って改訂版を作成し、関係機関に配付しました。

また、公益法人を取り巻く環境変化に対応するため、同委員会において平成16年3月に作成した「設備導入資金債権管理規程集」における貸倒引当金の算出規定を大幅に改定する検討を行い、同規程集の改訂版を作成して関係機関に配付しました。

#### 「小規模企業者等設備導入資金制度研究委員会」の実施報告

第1回 平成24年7月11日（水）～12日（木）

検討事項・「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説改訂版」の作成について

・「設備導入資金債権管理規程集」の見直し（案）について

第2回 平成24年10月18日（木）～19日（金）

検討事項・「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説改訂版」の作成について

・「設備導入資金債権管理規程集」の見直し（案）について

第3回 平成25年2月21日（木）～22日（金）

検討事項・「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説改訂版（案）」について

#### イ. 小規模企業者等設備投資等相談

<http://zenkyo.or.jp/disclosure/zenkyo/index.htm>

小規模企業者等からの機械設備を中心とした設備投資に関する問い合わせに対して相談員が個別に対応しました。また、機械設備に関する最新情報を小規模企業者等に提供しました。

## 2. 予想される事業実施効果

### (1) 小規模企業者等設備導入支援等調査研究

「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説（改訂版）」及び「設備導入資金債権管理規程集（改訂版）」が活用されることにより、法令の趣旨に沿った全国的に統一した約款及び債権管理規程集が事業実施上使用されることにより、全国的に統一した運用が図られ、小規模企業者等の利便性が向上する結果として、小規模企業者等設備導入資金制度が創業や経営基盤の強化を目指す小規模企業者等にとってより使い勝手の良い制度となり、円滑な設備導入が期待できる。

(2) 小規模企業者等設備投資等相談

小規模企業者等からの機械設備を中心とした設備投資に関する問い合わせ・相談等に対応し、最新の情報等を提供したことによって、小規模企業者等が導入しようとする機械設備等の選択の幅が拡大されることになり、本事業を通じて効果的な機械設備の導入に結びつくことが期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物等

- ・「小規模企業設備資金制度関係標準約款逐条解説（改訂版）」



- ・「設備導入資金債権管理規程集（改訂版）」



#### 4. 事業内容についての問い合わせ

団体名： 公益財団法人 全国中小企業取引振興協会  
(ゼンコクチュウショウキギョウトリヒキシニコウキョウカイ)

住 所： 〒104-0033  
東京都中央区新川2丁目1番9号 石川ビル3階

代表者： 会長 桑原 茂樹 (クワハラ シゲキ)

担当部署： 業務グループ

担当者名： グループ長補佐 中島 誠 (ナカジマ マコト)

電話番号： 03-6228-3308

FAX： 03-6222-0190

E-mail： [jyouhou@zenkyo.or.jp](mailto:jyouhou@zenkyo.or.jp)

URL： <http://www.zenkyo.or.jp/>